

収入
200
印紙

5

産業廃棄物処理委託契約書

7 令和 年 月 日

下記契約区分1～3のうちいずれか1つ該当するものを○で囲む。

契約区分

6

- 1 甲は、甲の事業場から排出する産業廃棄物の収集・運搬を乙に委託する。
- 2 甲は、甲の事業場から排出する産業廃棄物の処分を乙に委託する。
- 3 甲は、甲の事業場から排出する産業廃棄物の収集・運搬及び処分を乙に委託する。

この契約の成立を証するために本書1通を作成し、甲、乙は各々記名押印の上、甲がこれを保有し、乙はこの写し(複写機によるコピー)を保有する。

甲及び乙は、<委託業務の内容>に記載された産業廃棄物の収集・運搬及び処分を廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い適正に行うため、この契約書、産業廃棄物処理委託契約約款及び本契約書貼付の書類によって産業廃棄物委託契約(以下「本契約」という。)を締結する。

1

排出事業者 住所 氏名(法人にあっては代表者) **排出事業者となる会社の住所・会社名・代表者を記載し、契約印を押してください。** 印 (以下「甲」という。)

処理業者 住所 氏名(法人にあっては名称) 代表者 江別市角山69番地4 角山開発株式会社 代表取締役 湯藤学 印 (以下「乙」という。)

乙の事業範囲

許可区分	収集・運搬	
積込場所(発生場所等)	○	
運搬先(処分場所等)	江別市美原1515-1外、赤平市共和町556-9,556-138外	
産業廃棄物の事業の範囲(許可品目等)	北海道	別紙許可証の通り
特別管理産業廃棄物の事業の範囲(許可品目等)	北海道	別紙許可証の通り
許可区分	処分	
産業廃棄物の事業の範囲(許可品目等)	中間処理	焼却:許可証の通り 破砕:許可証の通り 選別:許可証の通り RPFの製造:許可証の通り 圧縮:許可証の通り
	最終処分	埋立:許可証の通り
特別管理産業廃棄物の事業の範囲(許可品目等)	中間処理	焼却:許可証の通り
	最終処分	許可証の通り

※乙は、この事業範囲を証するものとして、許可証の写しを本契約書に添付する。なお、許可事項に変更があったときは、乙は速やかにその旨を甲に通知するとともに、変更後の許可証写しを甲に提出するものとする。

<委託業務の内容>

3

委託期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
ただし、期間満了の1か月前までに、甲、乙の一方から他方に対する書面による解約の申し入れがないかぎり、同一条件で更新されたもの(自動更新)とし、その後も同様とする。**工期・廃棄物排出時期を記載してください。**
(2) 契約区分が1(収集・運搬)又は3(収集・運搬及び処分)の場合は、保管に関する事項。

運搬の最終目的地の所在地	江別市美原1515-1外、赤平市共和町556-9,556-138外	
	ア 積替・保管を行う(下表のとおり)	イ 積替・保管を行わない
積替・保管の所在地	江別市角山425番地14 江別市角山69番地30	
搬入できる廃棄物の種類	許可証の通り	
積替えのための保管上限	保管場所1(27.6m ³),保管場所2(88.0m ³),保管場所3(48.0m ³),保管場所4(5.6m ³),保管場所5(0.25m ³),保管場所6(3.08m ³) ※保管場所の許可品目については別紙許可証参照	
安定型産業廃棄物であるときは、積替・保管場所において他の廃棄物と混合することの許否	ア 混合する	イ 混合しない
安定型産業廃棄物と管理型産業廃棄物とを混合して委託する場合、積替・保管場所において手選別を行うことの許否	ア 手選別をする	イ 手選別をしない
有価物を抜き取ることの許否	ア 抜き取る	イ 抜き取らない

(3) 委託する産業廃棄物の種類、数量、契約単価、適正処理に必要な情報、最終処分及び再生利用等に関する事項。

処分方法(番号)	処分の方法	処分施設の名称	処分施設の所在地	処理能力	赤平中間処分施設所在地	処理能力
1.埋立		美原処分場	江別市美原1515-1外	47,121m ³		
		赤平最終処分場	赤平市共和町556-138外	126,744m ³		
3.破砕		破砕施設1	江別市角山425-2	木くず 249.53t/日		
		破砕施設2	江別市角山425-14	がれき類 560t/日他		
		破砕施設3(RPF内)	江別市角山425-18	廃プラスチック類 33.9t/日他		
		破砕施設4(焼却施設内)	江別市角山69-9	廃プラスチック類 50.4t/日他		
		破砕施設5	江別市角山425-2	木くず 155.84t/日	赤平市共和町556番144	廃プラスチック類 43.28t/日 木くず 135.84t/日他
		破砕施設6			赤平市共和町556番144	がれき類 400t/日他
		破砕施設7	江別市角山169-39,-40	がれき類 720t/日他		
		破砕施設8	江別市角山69-30	ガラス・陶磁器くず 1.66t/日		
4.選別	選別施設	江別市角山69-30	560m ³ /日			
5.RPFの製造	RPFの製造施設	江別市角山425-2	45.0t/日			
6.圧縮	圧縮施設	江別市角山425-13	廃プラスチック類 222.72t/日他			

施設名称及び許可番号	施設の処分地	処分方法	処理能力
美原処分場 00140005112	江別市美原1515-1外	安定型埋立処分場	47,121m ³
赤平最終処分場 00140005112	赤平市共和町556-138外	安定・管理型埋立処分場	126,744m ³
空知興産(株) 00140004839	雨竜郡雨竜町字恵岱別207番301	安定・管理型埋立処分場	247,890m ³
北清えさし(株) 00120177482	檜山郡江差町字砂川419番外	安定・管理型埋立処分場	168,868m ³
北清ふらの(株) 00140000736	富良野市字山部2580,2581外	安定型埋立処分場	197,514m ³
野村興産(株) 001400004746	北見市留辺蕊町富士見217	焙焼	184.18t/日
株公清企業 05140004748	札幌市東区中沼町45番地57	破砕・焼成	45t/日・36t/日
株親電工 00140033807	石狩郡当別町字南		187,000m ³
谷村運輸(株) 00140039897	岩見沢市東山町4		107,998m ³
株道環リサイクル 00140049854	樺戸郡新十津川町字中央	安定・管理型埋立処分場	50,542m ³

廃棄物の種類(名称)	4					
	1	2	3	4	5	6
予定量	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器くず			
収集運搬単価						
処分単価	別紙料金表の通り					
処分方法(番号)	2・3・4・5・6	4	1・3・4			
備考	処分の単価は性状・形状により変わります。					

適正処理に必要な情報	発生工程	事業活動又は工事に伴うもの。
	性状	固形状・泥状・液状
	荷姿	バラ・コンテナ・ドラム缶・袋
	腐敗・揮発等性状の変化	なし
	JIS C0950号に規定する有害物質の含有マークの表示	
	混合等による支障	なし

乙での再生品目及び売却先又は再生含む最終処分先	再生砕石 一般先 紙くず (株)もっかいトラスト	金属くず (株)鈴木商会 金属くず (株)マテック	燃料チップ・固形燃料 日本製紙(株) 燃料チップ・固形燃料 北海道地域暖房(株)	燃料チップ 株式会社 赤平製紙(株)	製紙原料 三基開発(株) 製紙原料 (有)八起	非鉄プラスチック類 (株)紅日貿易 水銀製品 野村興産(株)
-------------------------	--------------------------	---------------------------	--	--------------------	-------------------------	--------------------------------

※焼却、乾燥、脱水などの中間処理を委託する場合も最終処分の予定施設を記入する。

※適正処理に必要な情報には、形状、主成分、混合成分、特性(有害物質、危険物、毒物、劇物、悪臭物、特定化学物質等の区分、引火性、自己反応性、混合反応性、禁水性、発火性、爆発性、ガス発生・有害ガス発生、可燃性、材料腐食性、有害性、腐食・刺激性、悪臭等)を記入する。

1 排出事業者となる法人・事業主の住所・社名・代表者を記載（または横判を押印）し、契約印を押してください。
工事の場合は、元請業者が排出事業者となります。

2 排出事業者の住所と廃棄物排出先住所が異なる場合はこちらに記載してください。

3 委託期間は実際に廃棄物を排出してから処理が完了するまでの期間となります。
排出してから処分完了（通常 7~10 日）まで日数を有する場合もございますので、余裕を持った期間をご記載ください。
期間が決まっていなければ契約日より 1 年間毎の自動更新扱いとなります。

4 排出予定の廃棄物・予定数量(t)をご記載ください。
各単価につきましては HP 内の料金表をご確認ください。
また、廃棄物の種類については HP 内「受入可能品目」をご参照ください。
※HP 内「廃棄物処理をお考えの方」→「法人・事業主の方」→①ご相談「受入可能品目」

5 合計金額に合わせた印紙を貼ってください。その上に割り印もお願いいたします。
印紙の金額については下記をご参照ください。

1号文書(収集運搬用)			2号文書(処分用)				
1万円未満	非課税	1,000万円以下	10,000円	1万円未満	非課税	1,000万円以下	10,000円
10万円以下	200円	5,000万円以下	20,000円	100万円以下	200円	5,000万円以下	20,000円
50万円以下	400円	1億円以下	60,000円	200万円以下	400円	1億円以下	60,000円
100万円以下	1,000円	5億円以下	100,000円	300万円以下	1,000円	5億円以下	100,000円
500万円以下	2,000円			500万円以下	2,000円		

6 弊社に委託する業務内容に応じて、○印で囲ってください。
収集のみ 1 を囲う
処分のみ 2 を囲う
収集及び処分 3 を囲う
※処分のみ委託であっても、廃棄物の種類によっては積替保管による対応が必要となるため、委託する業務内容が「収集・運搬及び処分」となる場合があります。

7 契約日の日付をご記載ください。

※契約書の記載内容に関して、ご不明な点がある場合はこちらで記載致しますので、空欄のままお持ちください。